

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京法律公務員専門学校杉並校
設置者名	学校法人 立志舎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
法律専門課程	法律学科 公務員事務初級コース (2年制)	夜・通信	200 時数	160 時数	
	法律学科 警察官・消防官・自衛官 コース (2年制)	夜・通信	200 時数	160 時数	
	行政学科 公務員事務初級コース (1年制)	夜・通信	180 時数	80 時数	
	行政学科 警察官・消防官・自衛官 コース (1年制)	夜・通信	180 時数	80 時数	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページにて授業科目一覧を公開している。授業科目一覧表において、教員の実務経験に関するチェック欄を表示している。
<https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京法律公務員専門学校杉並校
設置者名	学校法人 立志舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページにて理事名簿を公開している。 https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025.5.28 ～ 2028年度定時評議員会終結時	企画・調整
非常勤	会社員	2025.5.28 ～ 2028年度定時評議員会終結時	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京法律公務員専門学校杉並校
設置者名	学校法人 立志舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ☐法律学科(2年制) ☐行政学科(1年制) 【作成について】 作成過程 各授業科目については、年2回開催している業界関係者、有識者および学園職員で構成する教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、学内のカリキュラム作成委員会およびカリキュラム会議により教育課程の作成を行い、授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業科目の担当者が作成している。 シラバスは以下の5項目から成る。①科目名・開講年次・授業時数・単位数・種類・分類・授業方法・担当教員②講義主要目標及び講義概要③講義・演習項目④テキスト⑤成績評価 <※シラバス作成の際には、次の点に留意すること。> ①について 「授業時数」と「単位数」との関係については20時数につき1単位とする。「種類」は科目の内容に応じて「一般科目」または「専門科目」と記入する。「分類」は「必修」または「選択必修」と記入する。「授業方法」は科目の内容に応じ「講義」または「演習」と記入する。ただし、講義と演習を併用して行う場合には、主たる方を記入する。「担当教員」は、「本学教員」または「実務経験のある教員」と記入する。 ②について 学生に何を修得させるのか明確にすること。また、それをどのように実現していくのか、その方向性を示すこと。 ③について ②で示した方向性をどのような内容で具体化してゆくのか、項目を立てて記入すること。 ④について 授業で使用するテキストやプリント等を記入すること。 ⑤について テスト等、成績評価の対象となるものを記入すること。 【時期について】 作成時期は2～3月上旬、公表時期は3月末とする。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページにてシラバス(授業計画)を公開している。 https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価についてはあらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与および履修認定を行うこととし、成績評価については学則第 10 条および専門課程便覧において規定している。

学則第 10 条

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

専門課程便覧

- (1) 単位は、前期末試験受験者・後期末試験受験者に対して考査の上、与えられる。ただし、前期末試験・後期末試験は、科目ごとに出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は受けることができない。
- (2) 科目ごとに出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、補講への出席・課題の提出を行った上で追試を受けることができる。
- (3) 前期末試験・後期末試験において著しく点数が低い者は再試を受けることができる。
- (4) 成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
- (5) 合格者の成績評価割合は、成績上位から 10 %程度を秀、30 %程度を優、50 %程度を良、10 %程度を可とする。
- (6) 合格した授業科目については、所定の単位を取得したものとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【GPAの算定について】

1 学期末に成績評価の基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

2 上記の評価に基づきGPAを算定する。

(1) 1 単位当たり秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0とする。

(2) $4.0 \times \text{秀取得単位数} + 3.0 \times \text{優取得単位数} + 2.0 \times \text{良取得単位数} + 1.0 \times \text{可取得単位数} = \text{GPA換算数}$

(3) $\text{GPA換算数} \div \text{総履修単位数 (不可の履修単位数を含む)} = \text{個人のGPA (小数点3位を四捨五入)}$

【実施時期】

前期（4月から9月）、後期（10月から3月）の年2回実施し、3月末に年間GPAをシステム上で算定する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページにて「厳格な成績管理の実施・公表に関する項目」を公開している。 https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/				
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 1 卒業認定 各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定に単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。 <table border="1"> <tr> <td>法律学科 (2年制)</td><td>文化教養に関する正しい知識と的確な技能、特に本学科では公務員試験合格を目的とするので、法律学や経済学などの知識を修得する。また、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。</td></tr> <tr> <td>行政学科 (1年制)</td><td>事務系公務員、公安系公務員初級試験合格を目的とするので、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。</td></tr> </table> 2 進級基準 2年制学科：1年から2年へ進級時 46単位 3 卒業単位 1年制学科：40単位 2年制学科：86単位 4 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。		法律学科 (2年制)	文化教養に関する正しい知識と的確な技能、特に本学科では公務員試験合格を目的とするので、法律学や経済学などの知識を修得する。また、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。	行政学科 (1年制)	事務系公務員、公安系公務員初級試験合格を目的とするので、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。
法律学科 (2年制)	文化教養に関する正しい知識と的確な技能、特に本学科では公務員試験合格を目的とするので、法律学や経済学などの知識を修得する。また、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。				
行政学科 (1年制)	事務系公務員、公安系公務員初級試験合格を目的とするので、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。				
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページにて「厳格な成績管理の実施・公表に関する項目」を公開している。 https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/				

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	東京法律公務員専門学校杉並校
設置者名	学校法人 立志舎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【法律学科（2年制）公務員初級コース】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養分野		法律専門課程	法律学科公務員 初級コース (2年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,720 単位時間／単位	520 単位時間 ／単位	2,180 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			2,700 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		14人	人	4人	人	4人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 本学はゼミ学習により知識の定着率向上を図り、定期的な答案練習会（テスト）を実施して学生の修得状況を確認している。また、担任制度を設けており勉強面や生活面の相談を受けるとともに、学生相談室を設け学生の支援を行っている。就職指導については就職部と担任が連携して就職指導を行っている。保護者との連携は年4回の学生の状況のお知らせを発送し、必要に応じて電話連絡や保護者面談を行い、学生支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等) 公正取引委員会、内閣府、こども家庭庁、防衛省情報本部、杉並区等
(就職指導内容) 新入生就職セミナーでの早期の意識付けをし、学内就職セミナー・官公庁説明会で企業・官公庁研究、情報収集を行ったうえで学生、担任、就職部担当者と三位一体で就職活動を行っている。
(主な学修成果（資格・検定等）) (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ・教養知識検定3級：受験者数20人 合格者数20人 ・漢字能力検定準2級：受験者数18人 合格者数15人
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	4人	14.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康上の問題によるもの等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告や電話連絡による状況説明等		

【法律学科（２年制）警察官・消防官・自衛官コース】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養分野		法律専門課程	法律学科警察官・消防官・自衛官コース (2年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,720 単位時間／単位	580 単位時間 ／単位	2,180 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			2,760 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		20人	人	4人	人	4人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照
学修支援等
（概要） 本学はゼミ学習により知識の定着率向上を図り、定期的な答案練習会（テスト）を実施して学生の修得状況を確認している。また、担任制度を設けており勉強面や生活面の相談を受けるとともに、学生相談室を設け学生の支援を行っている。就職指導については就職部と担任が連携して就職指導を行っている。保護者との連携は年４回の学生の状況のお知らせを発送し、必要に応じて電話連絡や保護者面談を行い、学生支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	15 人 (93.8%)	1 人 (6.3%)
（主な就職、業界等） 陸上自衛隊、航空自衛隊、警視庁、埼玉県警、東京消防庁、東京都等			

(就職指導内容) 新入生就職セミナーでの早期の意識付けをし、学内就職セミナー・官公庁説明会で企業・官公庁研究、情報収集を行ったうえで学生、担任、就職部担当者と三位一体で就職活動を行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) (令和6年度卒業者に係る令和7年5月1日時点の情報) ・教養知識検定3級:受験者数16人 合格者数16人 ・漢字能力検定準2級:受験者数16人 合格者数9人
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告や電話連絡による状況説明等		

【行政学科（１年制）公務員事務初級コース】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養分野		法律専門課程	行政学科公務員事務 初級コース (1 年制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼間	800 単位時間／単位	220 単位時間 ／単位	860 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1,080 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		4 人	人	4 人	人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照
学修支援等
（概要） 本学はゼミ学習により知識の定着率向上を図り、定期的な答案練習会（テスト）を実施して学生の修得状況を確認している。また、担任制度を設けており勉強面や生活面の相談を受けるとともに、学生相談室を設け学生の支援を行っている。就職指導については就職部と担任が連携して就職指導を行っている。保護者との連携は年４回の学生の状況のお知らせを発送し、必要に応じて電話連絡や保護者面談を行い、学生支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2人 (100%)	0人 (0%)	2人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 防衛省、警視庁			

(就職指導内容) 新入生就職セミナーでの早期の意識付けをし、学内就職セミナー・官公庁説明会で企業・官公庁研究、情報収集を行ったうえで学生、担任、就職部担当者と三位一体で就職活動を行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) (令和6年度卒業者に係る令和7年5月1日時点の情報) ・教養知識検定3級：受験者数2人 合格者数2人
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4人	2人	50%
(中途退学の主な理由) 進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告や電話連絡による状況説明等		

【行政学科（１年制）警察官・消防官・自衛官コース】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養分野		法律専門課程	行政学科警察官・消防官・自衛官コース (1 年制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼間	800 単位時間／単位	220 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1, 120 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		7 人	人	4 人	人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照
学修支援等
（概要） 本学はゼミ学習により知識の定着率向上を図り、定期的な答案練習会（テスト）を実施して学生の修得状況を確認している。また、担任制度を設けており勉強面や生活面の相談を受けるとともに、学生相談室を設け学生の支援を行っている。就職指導については就職部と担任が連携して就職指導を行っている。保護者との連携は年４回の学生の状況のお知らせを発送し、必要に応じて電話連絡や保護者面談を行い、学生支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2人 (100%)	0人 (0%)	2人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 東京消防庁、神奈川県警			

(就職指導内容) 新入生就職セミナーでの早期の意識付けをし、学内就職セミナー・官公庁説明会で企業・官公庁研究、情報収集を行ったうえで学生、担任、就職部担当者と三位一体で就職活動を行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) (令和6年度卒業者に係る令和7年5月1日時点の情報) ・教養知識検定3級:受験者数2人 合格者数2人
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	1人	33.3%
(中途退学の主な理由) 就職等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告や電話連絡による状況説明等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
法律学科 (2年制)	200,000 円	680,000 円	320,000 円	令和8年度募集停止
行政学科 (1年制)	200,000 円	680,000 円	320,000 円	令和8年度募集停止

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本学ホームページにて前年度評価について公開している。 https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。 (1) 評価項目は次の項目とする。 基準1（教育理念・目標） 基準2（学校運営） 基準3（教育活動） 基準4（学修成果） 基準5（学生支援） 基準6（教育環境） 基準7（学生の受入れ募集） 基準8（財務） 基準9（法令等の遵守） 基準10（社会貢献・地域貢献） (2) 評価委員の構成 ① 定員は選出区分ごとに1人以上とする。 ② 選出区分は「卒業生又は保護者」「業界関係者」「高校関係者」「地域住民」とする。 (3) 評価結果の活用方法 ① 自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画につき、学校関係者評価委員の方から指摘を受けた点について継続して実施してきた。 ② 学生による授業評価アンケートを実施し授業の改善を行っている。 ③ 公務員を目指す学生でもあるので地域貢献活動など積極的に実施し、地域住民との交流を図っている。 卒業生は入社後には在学中に養われたコミュニケーション能力や資格取得の自信で積極的に仕事に取り組み即戦力として活躍してくれている。との評価

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校教頭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	高校関係者
国家公務員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界関係者
弁護士	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界関係者
企業 人事担当者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界関係者
出版社 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校のホームページにて公開している https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校トップページ https://www.suginami-horitsu.ac.jp/ 学園トップページ https://www.all-japan.ac.jp/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311500138
学校名（〇〇大学 等）	東京法律公務員専門学校杉並校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 立志舎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－ 人（ 0人）	－ 人（ 0人）	－ 人（ 0人）
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（0 人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（0 人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0 人	0 人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0 人	0 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0人）
合計（年間）				－ 人（0人）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。